

【詳細版】奈良県児童虐待防止アクションプラン（平成24年度の実施状況）

分類	①評価指標 ②数値目標 ③現状値 ④測定方法	課題、問題点 (○報告書記載、●その他)	報告書提言	行動主体	24年度の具体的な行動	24年度の事業及び実績	アウトカム又は アウトプット指標
未 然 防 止	①乳幼児健診未受診児(3～5か月)の現認率(直接会って確認した率) ②100% ③78.8% (H22 36.1%) ④市町村実施の乳幼児健診実態調査	母子保健部局における課題  ○妊娠届出時・乳幼児健診時等に虐待リスクを把握し、部局内で情報共有していく仕組みが、十分に整備されていない。  ○妊娠中からの育児や不安に関して、保護者が相談しやすくなるための啓発等の取組が乏しい	○母子健康手帳交付時に、保健師等の専門職が妊婦と面接し、要支援家庭を早期に把握	市町村	母子健康手帳交付時に保健師が面接 妊婦へのアンケートを実施し、育児不安等のスクリーニングを実施	○母子健康手帳交付時に保健師が面接《市町村》 ・全市町村で保健師面接を実施  ○市町村が母子健康手帳交付時等に特定妊婦の把握を行い、早期支援につなぐためのアセスメントツールについて研修会を開催《県》	・母子健康手帳交付時の保健師による妊婦への面接を実施した市町村数  (H22) 27市町村 (H23) 39市町村 (H24) 39市町村
				県(市町村支援)	母子手帳交付の時期と交付時の保健師による面接実施状況についての実態把握 市町村の取り組みについて課題を整理し、対応策を検討	○相談窓口の設置及び啓発《県》 ・相談窓口として「奈良県妊娠なんでも110番」設置 ・啓発カードの配布。市町村、医療機関に加え、新たに警察の青少年サポートセンター、県内大学や薬局等にカードの配布を依頼	
				県	妊娠時の医療機関への速やかな受診及び妊娠届け提出についての啓発		
				市町村	市町村の実態に応じた健診受診率向上のための対応策を実施	○保健所が市町村の母子保健の現状、課題等の分析及びヒアリングを実施《県》	・乳幼児健康診査の受診率(3～5か月児)  (H22) 97.1% (H23) 96.8% (H24) 97.1%
				県(市町村支援)	乳幼児健診の実態取りまとめ方法の改善 市町村が実施した対応策の結果について把握し、効果を測定 高受診率・健診内容が充実している先進地による乳幼児健診の取組について紹介		
				市町村	健診未受診児の現認 健診未受診児に対するアプローチの改善		
		県(市町村支援)	市町村が実施した対応策の結果について把握し、効果を測定				
		県(市町村支援)	母子保健担当者/担当課長研修会(母子保健の体制と連携等)の開催  保健所管内ごとの研修会等の開催	○保健所管内ごとの研修会等の開催 ・ハイリスクとなりうる未熟児等の支援が25年度から市町村移譲されることをうけ、保健所保健師の家庭訪問に市町村保健師が同行訪問を実施。また、市町村の現状に応じて事例検討会や研修会を実施することで、市町村の技術やスキルの向上を図る ○奈良県立医大NICUでの研修会を実施し、市町村保健師のスキルアップと関係機関の連携強化を図った《県》	・研修会への参加者数(累計)  (H22) 49人 (H23) 98人 (H24) 181人		
		市町村	乳幼児虐待リスクアセスメントを活用した支援の充実 医療機関と母子保健領域のネットワーク参画	○医療機関と母子保健領域のネットワークへの参画《市町村》 ・独自でのネットワーク会議開催できる市が増加、町村においては保健所主催のネットワーク会議へ参画 ○リスクアセスメントツールを活用した要支援ケースの把握と支援の充実に向けた研修会を開催《県》 ○産科医療機関との連携強化に向けて、顔の見える関係づくりを念頭にいただいた研修会を開催《県》	・母子保健領域ネットワーク参画市町村数  (H22) 未実施 (H23) 12市町村 (H24) 15市町村		
		県(市町村支援)	ネットワーク構築の推進と維持 支援を要するケースのリスクアセスメント視点を共有化する等、資質向上を図る研修会等の開催				
		県(市町村支援)	母子保健関係機関会議の開催				
		県(市町村支援)	○保健師向けの児童虐待予防等のマニュアルを作成 保健師向けマニュアルの作成 保健師向けマニュアル活用研修会の開催	○奈良県母子保健運営協議会にてマニュアルの内容・活用方法を協議、25年7月完成予定《県》 ○周産期の母子保健対策についての研修会を実施《県》	・研修会への参加保健師数(累計)  (H22) 未実施 (H23) 47人 (H24) 112人		

分類	①評価指標 ②数値目標 ③現状値 ④測定方法	課題、問題点 (○報告書記載、●その他)	報告書提言	行動主体	24年度の具体的行動	24年度の事業及び実績	アウトカム又は アウトプット指標								
未然防止		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">(現在・将来を通じて) 子育てを行う人々の課題</div> <p>○将来親となる青少年に子育てに関する情報や知識が乏しい</p> <p>●核家族化などの影響により、子育てに負担を感じる人が増加している</p>	○養育力を高めるための子育て支援プログラムを促進	市町村	「ペアレント・トレーニング」を活用した保護者支援の実施	<p>○市町村における「ペアレント・トレーニング」の活用《市町村》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6市町が保護者支援に「ペアレント・トレーニング」を活用</li> <li>・「ペアレント・トレーニング」講座開催(1市、延べ受講者101名)、研修会開催(3市、延べ参加者72名)、個別相談援助に活用(1市1町)</li> </ul> <p>○母親教室等のプログラム実施《市町村》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H23年度モデル実施の4市町で実施</li> </ul>	<p>・産後の悩み等に対応した両親教室等開催市町村数</p>								
					・子育て広場・保育所・幼稚園等における保護者・児童を対象とした「グループ・プログラム」の実施						<p>○ペアレント・トレーニングの普及と促進《県の市町村支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・COMMONSENSEペアレンティング活用研修会を1回開催(参加者61名)</li> <li>・県子ども家庭相談センター等に5名のトレーナー養成コーチを育成</li> </ul>				
					・「グループ・プログラム」研修の開催							<p>○妊娠期の両親プログラム《県の市町村支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村担当者対象に説明会を実施</li> <li>・H23年度モデル実施の4市町において現地見学会を実施</li> </ul>			
					新たな母親教室等プログラムの実施								<p>○ワーキングを設置し「子育て支援プログラム乳児期編・祖父父母編」を作成。それぞれモデル教室を実施(各1回)《県の市町村支援》</p>		
					県(市町村支援)									トレーナーを対象とした「ペアレント・トレーニング活用講座」の開催	<p>○子育て家庭、及び子育て支援者対象に15講座を実施(実施時期 10月～2月 参加者約880人)</p>
														トレーナー養成コーチの育成	
				妊娠期の両親教室プログラムの検証及び市町村担当者研修の実施		<p>○中学校の特別活動等において、児童虐待防止に係る教材の作成を検討。教材は、平成25年度に作成し、平成26年度中に配布する予定</p> <p>○高校家庭科保育に関わる指導において、ワーキンググループによる授業モデルの検討及び試行《県》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10校実施</li> </ul>									
				地域子育て支援拠点で実施する「子育て支援プログラム乳児期編・祖父父母編」の作成及びモデル実施							<p>○若年者への啓発活動《県》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リーフレット及び事業報告書を用いて、高校の家庭科教諭対象に啓発研修実施</li> <li>・大学祭におけるリーフレットの配付</li> </ul>				
				県内5大学との連携した「なら子育て大学」「出張・なら子育て大学」(乳児～就学前の保護者対象)等の実施	<p>○地域における子育て支援の取組《市町村》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・29市町村、61か所で実施(センター型:23か所、ひろば型:38か所)</li> </ul> <p>○地域における子育て支援の取組《県の市町村支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援拠点ネットワーク会議開催(2回)</li> <li>・県内拠点見学会(3拠点)の実施</li> </ul> <p>・ワーキングを設置し、「奈良県地域子育て運営マニュアル」を作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村、県内拠点に配付</li> </ul> <p>・子育て家庭、及び子育て支援者対象に15講座を実施(実施時期 10月～2月 参加者約880人)</p>										
				県								出産をお祝いするメッセージと共に、相談窓口の情報が入ったクリアファイルを乳児訪問等で配付	<p>○地域における子育て支援の取組《県》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「なら子育て応援団」の登録団体数 719団体(1,650店舗)、利用登録者数 12,220人</li> </ul>		
県	中学校:特別活動等において、児童虐待防止に係る教育の検討	<p>○家庭科等において、児童虐待を扱う授業モデルを実施した校数(高校)</p>													
	高校:家庭科等において、児童虐待を扱う授業モデル作成と授業の実施		<p>(H22) 未実施 (H23) 4市町 (H24) 4市町</p>												
県	中学校、高校等において思春期の「性」と「生」に関するピアカウンセリングの実施	<p>(H22) 未実施 (H23) 2校 (H24) 10校</p>													
県	開発された手法による啓発実施														
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">地域における子育て支援の課題</div> <p>○問題を抱えた家庭に対して、母子保健、地域保健、子育て支援に関する情報を適確に届ける仕組みが確立されていない</p>	○自治会や子育てサークル・NPO等と連携し、地域において、住民の様々な子育てに係る活動を支援	市町村	地域子育て支援拠点における子育て支援の推進	<p>・地域子育て支援拠点設置数</p>									
				県(市町村支援)	地域の子育て支援拠点ネットワーク会議の実施					<p>○地域における子育て支援の取組《市町村》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「なら子育て応援団」の登録団体数 719団体(1,650店舗)、利用登録者数 12,220人</li> </ul>					
					地域子育て支援拠点従事者資質向上のための運営マニュアル作成						<p>(H22) 54箇所 (H23) 57箇所 (H24) 61箇所</p>				
					県内5大学との連携した「なら子育て大学」「出張・なら子育て大学」(乳児～就学前の保護者対象)等の実施										
					奈良県内の子ども・子育てに関する情報を提供する「子育てネットなら」の運営										
				県	企業等による子育て支援を促進する「なら子育て応援団」の運営										

分類	①評価指標 ②数値目標 ③現状値 ④測定方法	課題、問題点 (○報告書記載、●その他)	報告書提言	行動主体	24年度の具体的行動	24年度の事業及び実績	アウトカム又はアウトプット指標			
							(H22)	(H23)	(H24)	
未然防止		<p>○児童虐待対応に係る民生委員・児童委員活動を強化</p> <p>○乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業の効果的実施</p>		市町村	児童虐待対応における民生・児童委員との連携強化	<p>○乳児家庭全戸訪問事業で民生・児童委員を活用している市町村数 ・17市町村</p> <p>○児童福祉専門援助講座(地域における児童虐待対応向上研修)の実施《県の市町村支援》 ・2回開催(10月、2月 延べ参加人数484名)</p>	<p>・民生・児童委員活動の新たな展開を行った市町村数</p>	(H22)	(H23)	(H24)
				県(市町村支援)	民生・児童委員を対象とした研修の実施			未実施	9市町村	6市町村
				県(市町村支援)	先進的な民生・児童委員活動事例の紹介					
				市町村	乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業の効果的実施			<p><b>○乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業の実施《市町村》</b></p> <p><b>○研修教材を用いた研修会の開催《県の市町村支援》</b></p> <p><b>・1回開催(8月)</b></p>	<p>・乳児家庭全戸訪問事業実施市町村数</p> <p>・養育支援訪問事業実施市町村数</p>	<p>(H22) 乳児:28 養育:21</p> <p>(H23) 乳児:35 養育:26</p> <p>(H24) 乳児:38 養育:27</p>
				市町村	企画担当者向け、専門職向けレベルアップ研修の実施					
				県(市町村支援)						
		県(市町村支援)								
		市町村	幼稚園等に所属せず、日常的に現認が困難な児童の把握	<p>○福祉・保健・教育等の児童虐待に関わる全領域で連携を強化</p>	<p>○未所属児童実態調査の実施《市町村》</p> <p>・未所属児童の追跡調査及び養育状況の現認</p>	<p>・未所属児童現認市町村数</p>				
		市町村	乳幼児健診未受診者、未所属児童等情報の統合システムの構築				<p>○積極的な個別ケース検討会議による情報の共有《市町村》</p> <p>・個別ケース検討会議の開催件数 H23: 713件→H24: 774件</p>			
		市町村	要対協ネットワーク会議(個別ケース検討会議等)の積極的実施							
市町村	乳幼児健診未受診者、未所属児童等情報の統合システム構築補助	<p>○乳幼児健診未受診者、未所属児童等情報の統合システム構築補助《県の市町村支援》</p> <p>・県の補助によりシステムを既に導入した市町:6市町</p> <p>・県がシステム構築補助を行った町:1町</p>								
市町村	未所属児童把握のための私立幼稚園、認可外保育所等への調査協力要請									
市町村	市町村の通報受理時のリスクアセスメントから要対協ネットワーク会議運営までをマニュアル化し、同マニュアルの活用研修会を開催	<p><b>○要保護児童対策地域協議会実務マニュアル作成・活用研修会開催《県の市町村支援》</b></p> <p><b>・マニュアル2,000部発行</b></p> <p><b>・研修会の開催(3月、参加者49名)</b></p>	<p>○母子保健・児童福祉担当職員の合同研修会開催《県の市町村支援》</p> <p>・1回開催(2月、参加者65名)</p>							
市町村	市町村母子保健・児童福祉担当合同職員研修会を開催									
市町村	スーパーアドバイザーチームを要対協へ派遣し、効果的なネットワークの運営等を助言									
市町村	中央・高田こども家庭相談センターの管轄ごとに地域ネットワーク会議を開催									
市町村	中央・高田こども家庭相談センターの管轄ごとに地域ネットワーク会議を開催	○地域ネットワーク会議の開催	<p>○市町村におけるスーパーアドバイザーチームの活用《県の市町村支援》</p> <p>・市町村への派遣件数(6回)</p>				<p>(H22) 31市町村</p> <p>(H23) 35市町村</p> <p>(H24) 35市町村</p>			
市町村	要保護児童対策地域協議会における課題									
市町村	要保護児童対策地域協議会(要対協)を構成する機関間の連携が不十分									
早期対応				市町村	オレンジリボンキャンペーンの実施(イベントでの啓発等)	<p><b>○啓発グッズ作成(オレンジリボン100,000個、リーフレット3,000部、感熱ロール紙5,000巻、クリアファイル、鉛筆)《県の市町村支援》</b></p> <p><b>○広報誌やホームページ等で啓発広報を行った市町村(32市町村)《市町村》</b></p>	<p>・オレンジリボンキャンペーン実施市町村数</p>			
				市町村	広報誌やホームページ等を活用した児童虐待防止啓発の強化					
				県(市町村支援)	市町村が実施する啓発への補助			<p>(H22) 16市町村</p> <p>(H23) 22市町村</p> <p>(H24) 28市町村</p>		

分類	①評価指標 ②数値目標 ③現状値 ④測定方法	課題、問題点 (○報告書記載、●その他)	報告書提言	行動主体	24年度の具体的行動	24年度の事業及び実績	アウトカム又は アウトプット指標											
早期対応	①県子ども家庭相談センターへの児童虐待通告における最重度及び重度の割合 ②0% ③4.3% (H22 4.1%) ④各年度の通告内容を分析	虐待の通報・連絡における課題  ○虐待通報の必要性(児童の安全保護及び保護者への支援)への理解が十分でない	○オレンジリボンキャンペーンの取組み等を活用し、広く県民や事業所に対し、通告義務など児童虐待防止の趣旨を継続的に啓発	県	オレンジリボンキャンペーン及び同広報効果測定アンケートの実施	○オレンジリボンキャンペーン及び広報効果測定アンケート実施 ・グループインタビュー(11月) ・郵送によるアンケート2,000通発送(12/7~1/10)、うち655の回答 ・調査結果の報告会を4回実施  ○薬局(474箇所)・図書館(23箇所)における啓発広報の実施  ○テレビCM放送《県》 ・近畿:民放4局(8/1~8/20、11月)、・奈良テレビ(11月) ・テレビCM制作(2本)  ○新聞広告 ・近畿:7紙(11月)、・県版:6紙(11月)  ○若者を対象とした児童虐待防止啓発の実施 ・リーフレット及び事業報告書を用いて、高校の家庭科教諭対象に啓発研修実施。 ・大学祭におけるリーフレットの配付。  ○出前研修の実施 ・保育園・幼稚園(20園、対象人数311人) ・小学校(21校、対象人数561人) ・中学校(1校、対象人数48人)	・県子ども家庭相談センターへの児童虐待通告における最重度及び重度の割合											
					薬局、図書館での配布物等を利用した啓発広報						○初任者研(幼・小・中・高・特)を対象とした児童虐待の現状と教職員の役割についての研修講座(583名) ○新任校長(小・中・高・特)を対象とした児童虐待防止に関する研修講座(50名) ○養護教諭(小・中・高・特)を対象とした児童虐待についての研修講座(35名) ○教職員(幼・小・中・高・特)を対象とした児童虐待防止に関する研修講座(71名)	(H22) 4.1%	(H23) 2.9%	(H24) 4.3%				
					公共交通機関、マスメディアを活用した啓発広報						○医療関係者向け研修《県》 ・研修医対象に「(医師用)児童虐待防止ビジュアルガイド」を活用した研修実施(1回、参加者数80名)  ○医療機関独自の研修開催支援《県》 ・独自で研修を行う医療機関に「(医師用)児童虐待防止ビジュアルガイド」を配布	(H22) 21件	(H23) 22件	(H24) 33件				
					近畿圏での児童虐待防止共同広報						○医療機関向けの児童虐待対応マニュアルを作成	県	開発された手法による啓発実施	○研修会の開催《県の市町村支援》 ・「市町村児童家庭相談援助実務者研修」(4月開催、延べ参加者60名) ・「児童虐待対応のための連携強化スキルアップ研修」(10月の2日間 延べ参加者92名)  ○要保護児童対策地域協議会実務マニュアル活用研修会開催《県の市町村支援》 ・1回開催(3月、参加者49名)	・児童虐待相談(県)の経路別件数のうち医療機関の件数			
					学校訪問型の教職員研修の実施						○センターと市町村が共通アセスメントを使用し、ケース受理時において共同でアセスメントを実施		市町村					
					教員研修(初任者、管理職等)における児童虐待研修の実施						○通報受理時のリスク判断(アセスメント)の共有や連携が不十分である	県	医療関係者向け研修の実施	○緊急時におけるアセスメント・対応手順を確立				
学校訪問型の教職員研修の実施	○通報受理時のリスク判断(アセスメント)が適切ではなく、対応に遅れがある	県	医療機関独自の研修開催への支援															

分類	①評価指標 ②数値目標 ③現状値 ④測定方法	課題、問題点 (○報告書記載、●その他)	報告書提言	行動主体	24年度の具体的な行動	24年度の事業及び実績	アウトカム又は アウトプット指標			
発生後の対応	①地域小規模施設等の小規模化ユニット数 ②12箇所 ③10箇所(H22 6箇所) ④各年度末時点における地域小規模施設等の小規模ユニット数	虐待等でケアが必要な児童への対応における課題  ○虐待を受けた児童やそのきょうだいに対するケア体制が確立されていない	○虐待を受けた児童やそのきょうだいに対する事後ケアのため、様々な方策を実施	県	相談部門における精神科医の勤務体制の充実	○児童のケアに関わる職員の配置 ・一時保護所における個別対応職員を1名配置  ○一時保護児童のケアに関わる取組 ・社会スキル訓練プログラムを活用した児童へのグループワーク(週1回、延べ39回実施、参加児童の延べ人数324名) ・歯科医師及び歯科衛生士による歯科保健指導(歯科衛生士会委託実績 年7回、延べ参加児童56名)  ○一時保護児童の生活スケジュールの改善 ・幼児向け日課導入に向けた検討(H25年度実施予定)  ○一時保護所における給食環境の改善と食育の取り組み ・各種食器を更新し、生活指導場面における食事マナーの指導を実施 ・一時保護児童に対する栄養士による食育講座の取組実施(1回) ・給食及びおやつメニューの充実  ○中央こども家庭相談センター整備計画 ・H24. 8月から工事着工  ○施設入所児童のケアに関わる取組 ・精華学院に心理療法担当職員を1名配置	・心理職員配置による精華学院での心理療法(面接)回数	(H22)未実施	(H23)未実施	(H24)193回
					相談部門心理担当職員の増員					
					一時保護所における学習指導員の配置					
					一時保護所における個別対応職員の配置					
一時保護所における「ペアレント・トレーニング」の活用	○こども家庭相談センターにおける対応《県》 ・家族療法対応職員を中央こども家庭相談センターに1名配置 ・家族再統合のためのペアレント・トレーニングを実施	・家族再統合の実施により、家庭復帰した児童数	(H22)5人	(H23)9人	(H24)21人					
一時保護所入所児童に対する歯科保健指導										
一時保護所入所児童に対する生活スケジュール等の改善										
中央こども家庭相談センターこども相談棟整備工事の実施										
精華学院における心理療法担当職員の配置	○NPO法人主催による各種イベント ・里親家庭及び児童養護施設を巣立った人たちが集う親睦会の開催(10回開催、延べ参加者75名)	・施設退所者等が集うイベントの延べ参加者数	(H22)未実施	(H23)75人	(H24)75人					
保護者指導における「ペアレント・トレーニング」の活用										
家族療法対応職員の設置										
施設退所者等が集う場の設置										
	●施設の小型化等、児童へのきめ細やかなケアが可能な態勢の整備が求められている			施設	小規模化対応の推進(扶助費対応)	○地域小規模児童養護施設 ・養護施設2施設(2箇所)  ○小規模グループケアの実施 ・養護施設 4施設(6箇所) ・乳児院 2施設(2箇所)  ○里親対象各種支援事業の実施《県》 ・里親基礎研修の開催(3回、延べ参加者16名) ・認定前研修の開催(6回、延べ参加者28名) ・里親研修会の開催(7回、延べ参加者125名) ・里親情報交換会の開催(12回、延べ参加者134名) ・レスパイトケアの実施 ・児童養護施設に里親支援専門員を配置	・地域小規模施設等の小規模化ユニット数	(H22)6箇所	(H23)8箇所	(H24)10箇所
					児童養護施設に里親支援専門員を配置(扶助費対応)					
					各種支援事業(研修、里親サロン、レスパイト)の実施					
					里親支援員の設置					
児童を委託している里親への家庭訪問等による継続的支援				県(里親支援)						

分類	①評価指標 ②数値目標 ③現状値 ④測定方法	課題、問題点 (○報告書記載、●その他)	報告書提言	行動主体	24年度の具体的行動	24年度の事業及び実績	アウトカム又は アウトプット指標							
体制整備	①児童虐待対応職員1人当たりの対応件数 ②22年度値の減 10% ③120.0件 (H22 99.1件) ④こども家庭相談センターで対応した児童虐待対応職員数で除する	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">市町村の組織体制・相談環境における課題</div> <p>○市町村に、経験のある専門職員が十分に配置されていない</p> <p>○要対協の運営に関して、市町村間に格差がある</p> <p>○職員等に対して研修を実施している市町村が少ない</p> <p>○虐待発生把握率が低い市町村においては、虐待を見逃している可能性がある</p>	<p>○児童虐待について、専門的に対応する人員の配置・体制を充実</p> <p>○職員等の専門性を高めるため、市町村ごとに研修会を開催</p> <p>○市町村独自の児童虐待対応マニュアルの作成等を通じて、要保護児童対策地域協議会関係機関職員の児童虐待対応に係る意識を向上</p>	市町村	人口規模に応じた児童虐待担当職員の配置	<p>○市町村担当職員の増員《市町村》</p> <p>・増員により体制拡充を行った市町村数 9市町村</p> <p>○家庭児童相談員の配置《市町村》</p> <p>・12市1町に配置 県総人数 30名</p> <p>○市町村主催の研修会開催《市町村》</p> <p>・20市町村で開催</p> <p>○市町村職員等を対象とした研修の開催《県の市町村支援》</p> <p>・「市町村児童家庭相談援助実務者研修」開催月(4月)、参加人数(60名)</p> <p>・「児童虐待対応のための連携強化スキルアップ研修」開催月(10月の2日間、延べ参加人数92名)</p> <p>・「児童虐待対応のための基礎研修」開催月(7月)、参加人数(350名)</p> <p>○市町村の体制強化のための補助《県の市町村支援》</p> <p>・補助職員配置への補助(2市)</p> <p>・研修及び教材開発への補助(1市)</p> <p>・環境改善への補助(2市2町1村)</p> <p>○ニューズレターの発行(5回)《県の市町村支援》</p> <p>○スーパーアドバイザーチームによる市町村派遣《県の市町村支援》</p> <p>市町村要対協構成機関への派遣(6回)</p>	<p>・児童虐待対応の体制を拡充した市町村数</p>							
				市町村	家庭児童相談員の配置									
				市町村	市町村職員の専門性向上のための市町村主催研修会の開催									
				市町村	市町村独自の児童虐待対応マニュアルの作成									
				県(市町村支援)	スキル向上研修(基礎編・分野別専門実務編)の開催									
				県(市町村支援)	市町村長等に、体制整備に対する理解を求めめるための個別説明									
				県(市町村支援)	児童の安全確認強化のための補助職員配置への補助									
				県(市町村支援)	市町村職員資質向上のための研修及び教材開発への補助									
				県(市町村支援)	市町村の体制強化のための環境改善への補助									
				県(市町村支援)	ニューズレター「要対協レポートinなら」の発行									
県(市町村支援)	市町村へのスーパーアドバイザーチームの派遣													
				県	市町村への定期巡回相談等の支援強化策の実施	<p>○市町村支援の体制強化</p> <p>・市町村への定期巡回相談等の実施</p> <p>実施市町村数(6市町村)、実施回数(11回)</p>	<p>・市町村要対協における個別ケース検討会議の開催回数</p>							
			県	市町村支援のための補助職員を配置										
			県	関係機関支援担当職員の設置										
			県	市町村の母子保健体制支援強化のため組織を見直し										
				市町村	母子保健サービス提供機関における施設・設備の整備	<p>○施設等のハード面の整備は改善が困難な点もあるが、申請窓口の利便性を高め、他課と連携の強化に努める等ソフト面における改善を実施。</p>	<p>・乳幼児健康診査の受診率(3~5か月児)</p>							
			市町村	人口規模に応じた保健師の配置										
								(H22) 未実施	(H23) 25市町村	(H24) 34市町村				
								(H22) 558回	(H23) 713回	(H24) 774回				
								(H22) 97.1%	(H23) 96.8%	(H24) 97.1%				

分類	①評価指標 ②数値目標 ③現状値 ④測定方法	課題、問題点 (○報告書記載、●その他)	報告書提言	行動主体	24年度の具体的行動	24年度の事業及び実績	アウトカム又は アウトプット指標						
体制整備		<div data-bbox="528 863 831 947" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">           県の組織体制・相談環境における課題         </div> <p>○センターに経験のある専門職員が十分に配置されていない</p>	<p>○専門職の採用・人員の増員等、中長期視点に立ち職員を適正に配置</p> <p>○児童福祉司、児童心理司への体系的研修等を通じ、職員の専門性を向上</p>	県	<p>児童虐待対応専従班の増員</p> <p>専門職員(心理判定員等)の適性配置</p> <p>国等が実施する各種専門研修への参加</p> <p>スキル向上研修(基礎編・分野別専門実務編)の開催</p> <p>スーパーアドバイザーチームの活用</p>	<p>○専門対応力向上研修の実施《県》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国等が実施する各種専門研修への参加</li> <li>子どもの虹情報研修センター主催(3名)</li> <li>児童福祉司資格認定通信課程の受講(4名)</li> </ul> <p>○県職員等を対象とした研修の開催《県》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「市町村児童家庭相談援助実務者研修」開催月(4月)、参加人数(60名)</li> <li>・「児童虐待対応のための連携強化スキルアップ研修」開催月(10月の2日間、延べ参加人数92名)</li> <li>・「児童虐待対応のための基礎研修」開催月(7月)、参加人数(350名)</li> </ul> <p>○スーパーアドバイザーチームの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども家庭相談センターにおける活用(11回)</li> </ul>	<p>・児童虐待対応職員1人当たりの対応件数</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>(H22)</td> <td>(H23)</td> <td>(H24)</td> </tr> <tr> <td>99.1件</td> <td>104.3件</td> <td>120.0件</td> </tr> </table>	(H22)	(H23)	(H24)	99.1件	104.3件	120.0件
		(H22)	(H23)	(H24)									
99.1件	104.3件	120.0件											
<p>●こども家庭相談センターが施設の老朽化、狭隘化等により、相談機能が不十分な状態になっている</p>	/	県	<p>検査機器設備等の整備</p> <p>中央こども家庭相談センターこども相談棟整備工事の実施</p>	<p>○中央こども家庭相談センター整備計画《県》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H24. 8月から工事着工</li> </ul>	<p>・平成25年度における整備工事の完了</p>								